

令和4年第5回教育委員会定例会
(3月14日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年3月14日(月)午後2時00分から午後2時27分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純

○出席者

事務局次長 兼中央図書館長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
事務局副参事	河野 友和

○日 程

日程第1 議案審議

第8号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和4年4月の行事予定について

イ 「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について

3 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第5回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
会議録署名委員は、神田委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

〈日程第1 議案審議〉

議案第8号

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

初めに、第8号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第8号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。お手元の第8号議案をご覧ください。

本案は、カレンダー上の曜日の並び方によって発生する、常勤職員と会計年度任用職員の給与支給日が異なるという事象を解消するため、給与支給日に係る文言を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表で改正内容をご説明いたします。恐れ入ります、新旧対照表をご覧ください。

第4条、給料の支給方法について、支給日である15日が、日曜日、土曜日、または休日であるとき、その日前のその日に最も近い日曜日、土曜日、または休日でない日とする内容に改正するものでございます。

欄外、付則です。施行日は、令和4年4月1日からといたします。議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第8号議案については、原案どおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のア、及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のア、令和4年4月、教育委員会行事予定について、ご報告いたします。お手元の資料1をご覧ください。

4月の予定につきましては、8日金曜日、ラジオ体操連盟総会とございますが、こちらにつきましては、すみません、感染症拡大防止の観点から、書面開催といたしますので、よろしく願いいたします。時間・場所等記載をしておりますが、書面開催となりますので、よろしく願いいたします。

それと、4月は13日水曜日、及び27日水曜日に教育委員会定例会を、それぞれ午後の3時から予定しております。ご出席をよろしく願いいたします。

行事予定につきましては、以上でございます。

続きまして報告事項、庶務課のイ、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、ご報告をいたします。資料は2をご覧ください。今回は、1月分となります。

まず初めに、放課後対策担当が1件です。件名①です。富士小学校の放課後子供教室について。要旨は、富士小学校も放課後子供教室を実施してほしいというご意見でございます。

続きまして、指導課取扱分は5件です。5件いずれも、感染症予防対策のためにオンライン授業等に関することとございます。代表的なものとして、件名の②で内容をご説明いたします。

区内小中学校のオンライン授業について。要旨といたしましては、オミクロン株の爆発的流行は、学校現場でも頻発している。他の区や自治体でもオンラインと対面授業を各家庭が選択できる制度を進めている。台東区としてもどちらでも選択できるようにしてほしいというご意見でございます。

次のページに他の4件の記載がございますが、内容としては同様のものとなっております。

続いて、資料2の3ページをご覧ください。スポーツ振興課取扱分は1件です。件名⑦、小学生の体力向上及びスポーツ環境について。台東区はボールを使える公園や広場、複合的にスポーツを体験できる教室や環境が他区に比べて少ない。そこで、坂本小学校の跡地に総合スポーツセンターのような施設とそれを活用した各種スポーツ教室を作してほしいというご意見でございます。

続いて、中央図書館取扱分が3件です。まず、件名⑧、図書館の休館について、要旨としては、毎週月曜日に中央図書館谷中分室を休館するのをやめてほしい。

続いて、件名⑨、図書館の休館日について。要旨は、谷中分室の休館日が多すぎる。また、なぜ休館日の曜日を決めないのかというご意見でございます。

最後のページをご覧ください。4 ページです。件名⑩、区立図書館浅草橋分室の学習室の利用方法についてです。要旨といたしましては、学習室の利用が、感染対策として、1 人 1 日 2 時間となっている。利用者が少ないので、時間制限がない元の状態に戻してほしい。または空席がある場合は延長できるようにしてほしいというご意見でございます。

いずれの案件につきましても、回答を要するものについては、資料に記載のとおり回答しているところでございます。

区長への手紙等に係る教育委員会の対応についてのご報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のAについて、何かご質問はございませんか。日程ですので、よろしいですね。

(なし)

○矢下教育長 次に、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

○神田委員 件名②のことですけれども、学校に出席しない場合には出席扱いにはならないけれども、出停扱いになるということはこの前伺っております。これは他地区でも同じ扱いなのでしょうか。

それからもう一つ、オンライン授業の希望者がかなりいるのでしょうか。どの程度いるのでしょうか。

それから、オンラインでやっている授業もあるということなんですけれども、学校間の実施の差はどの程度あるのかということもお伺いしたいと思います。

○指導課長 1 点目の出席の扱いですが、多くの地区が本区と同じように出席停止扱いということで聞いていますが、本当に一部の地区で、出席と判断できるものがこういう場合だということを想定してやっている地区があるということを聞いていますが、多くは文科省と同じような対応をしているところでございます。

それから、2 問目のどれくらいの方がオンラインかというのは、ちょっと一概に、学校もその日その日によって状況が変わっているのです、割合とかというところまではちょっと今、正直、把握できていない状況でございます。

最後に、学校間格差については、こちらについては、そういった声があるということは聞いていますが、実際に何か困った点があれば、担当課の庶務課、または我々指導課のほうに情報が上がってきてそれを共有しているところですので、私どもとしては、その格差と言っているものが徐々に縮まってきているのかなというふうには認識しているところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。この問題は何回も出されています。文科省では出停になるということですが、これで何かまずいことはあるのでしょうか。このことをきちんと保護者に分かってもらう方法はないのかと私は考えます。授業を休んで、家でオンライン授業を受ける子供たちにも効果があるのであれば、何ら問題がないように思います。そ

のあたりのご理解を得ることが大事かと思えます。学校に出てきたいというお子さんもいるし、家で、オンラインでやりたいという人もいるし、いろいろな状況がありますので、それに対応していくことは大切です。ぜひ進めていただけたらありがたいと思えます。以上です。

○垣内委員 ちょっと今の区長への②のところなんですけれども、これは、ハイブリッドの授業を受けることはできるという理解なんですか。保護者が投稿自粛を選択した場合、タブレットを活用した学習というのは、オンラインの授業をストリーミング配信とかで受けるということではないんですか。すると、いわゆるハイブリッド授業ではないということなんですか。

ちょっとすみません、基礎的なことが分かっていなくて申し訳ないんですけど。

○指導課長 様々なことができますが、今はどちらかという、授業を録画して流すというよりも、やはり同時に配信を、できるところをやっているということで、そうじゃなければ、課題の方を事前に送付して、課題のやり取りをすとか、そういうような学校ができる対応をしているところがございます。

○垣内委員 そうすると、ハイブリッドですね、基本。オンラインか対面、現地で聞かかの違いだけで、実際に授業に出席しているということであれば、普通に考えれば出席かなと思いますが、そこはどうお考えなんですかね。神田先生と同じ形の質問で申し訳ありません。

もう一つ、これ、通常だったら、多分ハイブリッドでやるのが一番だと思うんですけど、課題送付等による学習機会の保証というのはどういうことなんですか。通常、児童・生徒さんはその時間学校に行くはずのところ、家でオンラインで参加しているということだけだと思うので、個別の学習課題を出さなきゃいけない状況というのはどういうことを想定しているのか。

また、ハイブリッドとその個別対応というのはどのくらいの比率になっているんですか。ほとんどがハイブリッドだったら、ハイブリッドでオンラインで出席したということに、通常はなと思うんですけど。

○指導課長 教科によって、例えば音楽とか図工とかで、同じように物がそばにないとか、そういったようなケースもある場合に別の課題をお願いすとかということもございます。それから、出席については、やはりまだまだちょっと課題がございまして、例えば画面をいわゆる出していない状況で授業を受けているときに、だれがそれを、授業に参加しているところを確認ができるのかどうかとか、そういったような参加の度合いとか、本当に画面を共有しないままずっと聞いているだけのところを把握が難しいような。一例ですけども、これは。こういったところもちょっと整理していかなくちゃいけない。それを無理に、例えば画面を必ず出してくださいとなったときに、やっぱり教室に自分の姿を、やはりちょっと見られるのはということとか、そういったこともちょっとあるので、やはりこの、授業としての認めるかどうかというところが、やはり今後検討していかなくちゃいけ

ないのかなというふうに思っております。以上です。

○垣内委員 素朴な質問で恐縮ですけど、画面を出さないと。要するに、聞いているかどうか分からないけどつないでいる状況だと授業に出たとは言えないだろうというご説明だと理解しましたが、そういう画像を映したくない方というのはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。ほとんどの人が参加できるのであれば出席なんじゃないかと思いましたが。

美大や音大でも、事前に準備することによって、割とオンラインでの授業もやっているようです。もちろん大学と小学校・中学校、義務教育は違うとはいえ、できないという感じもないかなと。事務局から、このオミクロンで感染者が出て、感染数のリストも送られるたびに非常に心配しまして、学校に行かないという決断をされる方はたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうにも思いました。オミクロンで終息してしまうんだったらいいですけど、そうとも限らないところもあり、早めに決断されたほうがいいのかというふうに思ったので、スピード感も教えていただければと思います。

何か誤解している部分もあるかもしれません。すみません。

○指導課長 先ほどのお話の中で、出席扱いについてですけれども、臨時休業にならない場合に、午前中対面授業を基本として、午後オンラインをやったようなときには、全員出席扱いというような対応も実際はやっております。これは 2 月以降の対応ですけれども、そういったような事例もございます。

それから、画面上に共有をしないというのが、お子さんがどれくらいいるかというのは、なかなかこれも調査が難しいので、ただ、そういった方がいるということは聞いていますが、どれくらいいるかというところまでは、ちょっと把握はできない状況でございます。

○高森委員 今、垣内委員、神田委員が出停のことでご意見がありました。オンラインのやり方で画面を共有しないで、その場合は出席が認められるかどうかということになりますけど、私はそれはそれほど重要なことではないと思っています。むしろ、保護者が心配しているのは、感染状況がまだまだ落ち着かない中で、当然罹患をされた子供、それから家族が濃厚接触者になって、自宅での隔離を余儀なくされている子供たちは自宅学習は当然の対応になるわけですが、そうではなくて、保護者としては、クラスの中で感染者がいた場合に、濃厚接触の判定がある・なしに関わらず、子供を通わせるのが非常に心配だという、そういった声だと思うんですね。そういったときの柔軟な対応ができるかどうかということなんですけれども、解答欄にあるように、対面授業を基本としているというスタンスなんです。その対面授業を基本としている理由があるはずですよ。例えば、小学校の低学年の子供たちは、家庭に保護者がいないところで、家庭学習が難しいだとか、今、指導課長がおっしゃったように、授業によってはどうしても対面でないとできない授業があると。その辺の理由をしっかりと説明した上で回答していただかないと、これだと何か突っぱねているような感じになってしまっているんで、保護者の心配している部分をなんか汲み取ってくれていないんじゃないかということになってしまうのではないかと思います。対面授業を基本としている理由をしっかりと伝えていただきたいなと思います。いか

がでしょうか、そのあたりは。

○指導課長 やはり、小中学生のほうは、さまざま心の動揺とか不安とか悩みとかがある中で、やはりオンラインで多くの児童・生徒が対応する中で、やっぱりキャッチできないような、対応できないような状況もあるということで、やはり福祉的な役割の部分とかというのにも対応するにも、やはり子供たちの心身への影響を考慮して、対面を基本とするというような形にさせていただいているというのが現状でございます。それをベースにしいるながら、やはり不安な家庭に対しては、オンラインの活用を進めているという現状でございます。

○高森委員 それでよろしいかと思えます。垣内委員のおっしゃったように、確かにハイブリッドでできるものは全部ハイブリッドにさせていただきたいと思うんですけども、1日の授業の時間割ですよね。例えば対面でやらなければいけない授業が入っていて、ハイブリッドでできる授業が別にあって、それが交互に入っている場合は非常に先生方もやりづらいと思うんですよ。そういったときに、時間割そのものを編成し直すなんてことはどうなんでしょうか。考えていらっしゃるんでしょうか。

○指導課長 時間割も様々工夫しております、やはり、ずっとタブレットを見続けるということが健康上どうなのかということも以前から話題になっていきますので、例えばタブレットを注視する時間を短くするとか、先ほど言ったように、共有部分と、共有をせずに一旦自分で考える時間を組み込むとか、そういった工夫も学校のほうにはお願いしているところがございます。なので、1時間目から4時間目までずっとつなぐことがやはり子供への負担にならないとか、その辺りも学校のほうには、見て、時間割を組み立てていただきたいということをお願いしているところです。

○高森委員 分かりました。適切な対応をいただいているということが分かりました。なかなか難しい問題がたくさんあるなという気がいたしますね。特に出席確認なんか、私の大学授業なんて、出席していても寝ている学生がいますからね。出席として扱っていいのかどうかとか、いろいろと考えます。オンラインだと、大学生なんか、画面を共有しないで、手許で他のことをやっているんですよ。それは授業に出席したとは言えないというのもあるので、なかなかその辺をしっかりと把握して確認するのは先生方も大変だと思います。これから、やっと1人1台タブレットが導入されて、いよいよ新年度が始まりますので、今後少しずつそういったところの課題を解決していく必要があるかと思えますので、よろしく願いいたします。

○末廣委員 対面かオンラインかという問題が、なかなか難しいと思うんですが、やはり小学校低学年と中学生2・3年あたりとは、大分様子が変わってくると思うんですよ。できれば小学校低学年は対面主体でやっていただきたいと思います。それはそれぞれの小学校、中学校で、先生方がもうかなり感じているあれで、時間割の変更とか、それはやっていらっしゃると思うので、やはり前よりは学校側がより工夫してやっているという印象があります。それはもうしばらくこのコロナの情勢ですと、4月からの新学期もまだしば

らくこういう形が続くと思いますので、それぞれの学校で工夫していただくということが大事だと思いました。

それから私はちょっと、今、このオンラインの問題とちょっと違う問題で、最初の1番の件名①の富士小学校のことなのですが、富士小学校は子供教室は実施予定が決まっていないということで、ということはまだ富士小学校は準備が整っていないということだと思うんですが、実際、どういう点でネックがあって、そういうのはある程度詳しく説明はできるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

○放課後対策担当課長 放課後子供教室、やはり実施場所等の調整というところで苦労をしているところです。大規模改修とか、いろいろ諸事情が各学校によってございまして、富士小学校については、もう少し時間がかかるかなということで、今考えておるところでございます。

○末廣委員 それで、具体的な理由がある場合には、そういうこともやはり説明したほうがいんじゃないの、と思いますけどね。ただ、予定がないというだけじゃなくて。

○放課後対策担当課長 近々に大規模改修などの予定があれば、そういったことも具体的にお話できるところもあるのですが、それ以外にも事情がある場合もございまして、ちょっと今のところ、富士小学校に関しては、具体的に、もう少しお時間をいただきたいというところではございまして。

○末廣委員 分かりました。

○矢下教育長 その他はよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア、及びイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時27分 閉会